

令和6年10月3日
内閣サイバーセキュリティセンター
警察庁
外務省

「カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合」への参加

- 1 米国時間9月30日から10月3日にかけて、米国において「カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合」が行われ、ランサムウェアの脅威への対処に関する国際連携について議論が行われました。
- 2 本会合は、昨年10月以来、今年で4回目の開催であり、我が国からは、内閣サイバーセキュリティセンター、警察庁、外務省などが参加しました。
- 3 会合後に発出された共同声明では、ランサムウェアに対する集団的な強靱性の構築、CRIメンバーがランサムウェア攻撃を受けた際の支援、攻撃者を追及しCRIメンバーの法的管轄区域内で活動できる安全な場所を作らせないこと、ランサムウェアのビジネスモデルの一部である暗号資産の使用を防ぐこと、CRIメンバーへの助言や支援のための民間セクターとの協力、国際協力を推進しランサムウェアの脅威に対抗する体制を共同で整えることを再確認しました。
- 4 また、今回、我が国も参加し、ランサムウェア攻撃を受けた組織を支援するためのガイダンス[[英文](#)][[仮訳](#)]が発出されました。
- 5 我が国としては、引き続き国際社会と緊密に連携し、ランサムウェアの脅威への対処含め、自由、公正かつ安全なサイバー空間の維持・発展のための取組を進めていきます。

内容についてのお問い合わせ先：
内閣サイバーセキュリティセンター
担当者 鴨下参事官
連絡先 03-3580-3195

（別添）成果文書等の概要

1 カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合参加国・機関

アルバニア、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、バーレーン、ベルギー、ブラジル、ブルガリア、カメルーン、カナダ、チャド、コロンビア、コストリカ、欧州評議会、クロアチア、チェコ共和国、デンマーク、ドミニカ共和国、ECOWAS 委員会、エジプト、エストニア、EU、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、サイバー専門的知識に関するグローバルフォーラム (GFCE)、ハンガリー、インド、インターポール、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、ヨルダン、ケニア、リトアニア、メキシコ、モロッコ、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア、ノルウェー、米州機構、パプアニューギニア、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、韓国、モルドバ共和国、ルーマニア、ルワンダ、シエラレオネ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、南アフリカ、スペイン、スリランカ、スウェーデン、スイス、ウクライナ、アラブ首長国連邦、英国、米国、ウルグアイ、バヌアツ、ベトナム

（計 68 か国・機関。アンダーラインは新規参加国・機関）

2 国際カウンターランサムウェア・イニシアティブ 2024 年共同声明 （ポイント）

第 4 回カウンターランサムウェア・イニシアティブ (CRI) 会合において、ランサムウェアに対する集団的な強靱性の構築、CRI メンバーがランサムウェア攻撃を受けた場合の支援、攻撃者を追及し CRI メンバーの法的管轄区域内で活動できる安全な場所を作らせないこと、ランサムウェアのビジネスモデルの一部である暗号資産の使用を防ぐこと、CRI メンバーへの助言と支援のための民間セクターとの協力、国際協力を推進しランサムウェアの脅威に対抗する体制を共同で整えることを再確認した。